

14-1 日本政府の対応

3月11日	第一原発の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避
3月12日	第二原発の半径10km圏内の避難
	第一原発の半径10km圏内の避難
	第一原発の原子炉へ海水注入
	第一原発の半径20km圏内の避難
3月15日	第一原発の半径20～30km圏内の屋内退避
4月21日	第一原発の半径20km圏内を22日0時をもって警戒区域に設定
	第二原発の避難区域半径10km⇒8km圏内に変更
4月22日	第一原発の半径20～30km圏内屋内退避⇒計画的避難区域及び緊急時避難準備区域
5月10日	一時立入 川内村：54世帯92名実施

原子力災害対策本部報道発表 H23.5.13 (17:00) 現在

14-2 事故の概要



14-3 当社の動き

日時	項目	内容	備考
2011.04		福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域及び計画的避難、緊急時避難区域での業務に対する安全管理について (案)	
2011.04.06	品質安全管理部長→郡山(事)、いわき(事)	福島第一原子力発電所事故に伴う放射線の被曝対策用具の送付について	
2011.04.29		点検実施 (広野IC～常磐富岡IC)	2人※2班 (8:30～12:30)
2011.11		常磐自動車道広野～常磐富岡間点検業務作業系威嚇 (線量測定編)	測定時間：11/28～1/31
2011.12		常磐自動車道広野～常磐富岡間点検業務作業系威嚇 (点検編)	点検期間：12/19～12/20
2012.03.30	経営会議付け儀事項	除染特別地域等の業務実施に係る支出について	
2012.04		除染特別地域等における管理細則	
2012.04.20	品質安全管理部長→郡山(事)、会津若松(事)、いわき(事)	放射線サーベイメータの配置と活用について	
	休憩施設放射線量測定	郡山、福島、会津若松(新鶴PA)、いわき、古川(志波姫PA、金成PA)、北上(中尊寺PA、前沢PA)管内の休憩施設(郡山、福島、いわき管内は全休憩施設)	測定期間：6/5～6/12

【点検の内容】

限られた時間での損傷状況把握……………

- ・路面及び盛土のり面の損傷把握を重点
- ・国道6号までの道路状況を確認

点検体制……………

- ・2人×2班 8:30～12:30 (4時間)

【点検実施に伴う放射線対策】

警戒区域内での点検実施にあたり、下記装備品を確保

- ・線量計 7個 (大型線量計2, 小型線量計5)
- ・防護服 750着
- ・マスク 300枚

